第二章　三好氏と芥川政権

第一節　三好長慶と芥川

芥川孫十郎の世　天文十六（一五四七）年六月、父のゆかりの地芥川を恢復して得意のなかにあった芥川孫十郎は、天文十八年正月の伊丹城攻撃に参加したらしい。天文十八年三月、晴元方の武将香西元成が三宅城から打って出た時には、芥川城にいた日向守三好長縁がこれに立ち向い、慥持寺の西川原辺で戦いを展開し、香西方は二一名の有力な将士を喪って敗北し、三好長縁方はその二一の首を手に手にもって芥川城に帰ったという〔中世三七八・三七九・三八〇〕。すでにふれたように天文十八年六月には江口合戦があったが、それに参加したかどうか明らかではない。天文十九年七月・十月と二度にわたり三好長慶軍が江州勢と対峙し小競合があったが、芥川城にいたと思われる三好長慶も出陣した〔中世三八五〕。

また芥川孫十郎及び芥川城の軍事的な動きの拡大と併行して、京都の寺院勢力を保護し支援をとりつけるための軍中禁制が発せられている。禁制は天文十八年六月二十八日付の京都日蓮宗寺院妙蓮寺と同年七月七日付の京都清水寺に対するもので〔中世三八〇参考〕、時あたかも細川晴元と政治的生命をかけた江口の戦いがあっ

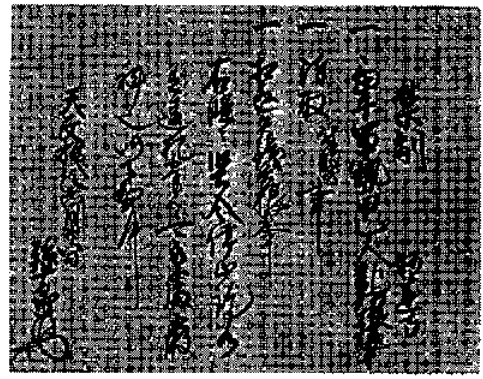

写196　芥川孫十郎軍中禁制
（妙蓮寺文書―京都大学文学部古文書室影写本）

た時期であってみれば、芥川孫十郎が禁制を京都に発するような一定の地位と軍事力を擁していたことが知られる。このように軍事的立場を強めれば、他方で統治上のさまざまな問題に逢着せざるをえなくなる。芥川城足下にあって、たえず問題となっていた芥川率分所との関係もその一つであった。

天文十八年八月末、山科家家礼沢路は言継からの書状二通をもって摂津の三好長慶のもとに下った。その一通は皇室料所内蔵寮領である陸路・河川上の八カ所の率分所は古来から内蔵寮の直務であったのだが、今村紀伊守慶満なるものが有無をいわせず直務代官を追い出して押領しているので、細川四郎殿に訴え下知を下されたけれども、なおそのまま居すわっているので強硬な手を打ってほしいというものである。九月三日に三好長慶からこれを停止させるという折紙が届けられた。十一月九日にも三好長慶・三好長縁・松永久秀・狩野信濃守などに今村違乱についての書状を発している〔中世三八二〕。この問題は天文二十一年になっても解決せず、三月五日には幕府政所へ、三月九日には幕府奉行所へ働きかけ、将軍御内書を発し、三好長慶将軍家へ出仕の時、殿中において直接厳重に申し付けられるよう働きかけたりしている〔中世三九三〕。そして十二月四日になって御内書がようやく出されたのである〔中世四〇〇〕。天文二十二年になって、解消の方向がみえはじめたが、五月なお不調のまま、芥川城の政変にまきこまれて、無に帰す

のである〔中世四〇三・四〇五〕。この間芥川城主芥川孫十郎は、その支配下にある率分所（関所）だとはいっても、独自にはほとんど関知していなかったと思われる。さきの今村紀伊守慶満は長慶の家臣であり、すべては三好長慶の実権のなかで左右されるものであった。将軍・管領・奉行所・政所という幕府機構はなお存続していたとしても、権力機構としての統治力を発揮することはできなかった。また芥川孫十郎も芥川城を預けられるのであって、領知内の統治諸権限は制限されていたものと思われる。

芥川孫十郎が芥川城にいた頃、本願寺証如のもとに結集する高槻地方の一向宗門徒は天文初年の大きな弾圧の痛手を克服して、ふたたび拡がりをみせてきていた。かれらは石山本願寺に一定期間上番するいわゆる「番衆」として、特産物を持参したり、堂宇の勤番・夫役の奉仕などにあたっていたが、天文十年代の勤きのなかから、その二、三を紹介すると、

天文十三年八月六日　富田光照寺　桃実百・鯉二〔中世三五七〕
十五年正月十二日　富田松囃のため上番〔同三六〇〕
十五年二月二日　卅日番衆　富田光照寺〔〃〕
十五年十一月二十八日　当番衆　安満浄教・光照寺〔同三六六〕
十六年正月五日　教行寺　正月礼〔〃〕
十六年二月二日　卅日番衆　光照寺・浄教〔〃〕
十六年三月十日　当番　光照寺鯛・熊引・酒〔〃〕
十六年十一月二十八日　点心相伴　浄教、定衆光照寺〔同二七二〕

写197　惣持寺西河原（茨木市西河原）

十七年八月二十日　卅日番衆　光照寺　〔同三七四〕
十八年正月十二日　年始の能　教行寺　〔同三七七〕
十八年八月二十日　卅日番衆　光照寺・浄教　〔同三八二〕

などであり、有力末寺にのみ参加が認められている「卅日番衆」もある。

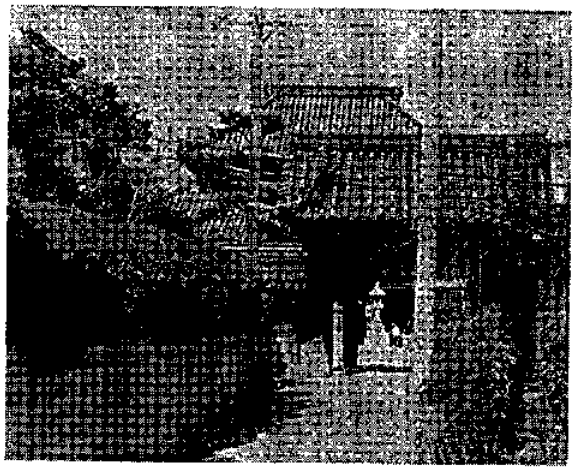

写198　溝杭仏照寺（茨木市目垣）

天文二十年三月五日から八日にかけて本願寺証如及び実従が金龍寺などの花見の小旅行をおこなっておりそれを紹介しよう。五日当日順興寺実従は禅衣を著し、馬で先に金龍寺に行った。準備などのためであろうか。宗主証如・坊官下間頼慶は夫人・子供づれで輿に乗り石山本願寺を出発、昼は一〇時頃溝杭仏照寺で湯漬、寺侍は小漬、人夫は赤強飯であった。それから、古来から桜の名所として知られ古歌に詠ぜられたことも多い遍照山金龍寺にたどりつく。花の下に屏風を立てて宴会である。酒・温麺（小麦粉をこねて煮た食品）・折詰・饅頭・餅がでる。その帰りに惣持寺を一覧して、富田教行寺に宿泊する。夕食は汁二・菜六。六日は降雨で花見ができなかったが、教行寺で盛大な饗応がおこなわれた。朝飯は五汁一〇菜。その後雑煎。この時証如と息男に

太刀が献ぜられ、証如夫人には絹二疋・引合一〇帖が進められる。その後鳥肴・蒸麺・鯉などの料理や折詰八合・食篭（漆器にもった飯）などが振舞われた。七日には宗主証如だけが枚方にゆき朝飯を饗される。八日には勝尾寺の花見、それから箕尾寺の滝をみ、吹田に出て乗船。雨のため通路が悪く、乗船は深更となり、石山本願寺に帰着したのは九日の午前四時頃であった〔中世三八六・三八七〕。

宗主証如が山科から大坂に移ったのは天文元年であったが、天文十一年七月には阿弥陀堂上棟、同年十一月には新造の本尊を安置し、在来の御堂を御影堂とするなど、本願寺は天文十年代のはじめに、ほとんど整備が完了している。天文三、四年頃、三宅国村は一向宗門徒になることを標榜して奮戦したといい、摂津国内でも新しい階層へひろがりをみせつつあった。天文十三年三月、近江の六角定頼が勢多橋造営のため諸国に勧進をした時、この橋は諸人のためのものであるが、とくに大半は門徒衆が往還するのであるから、本願寺から五十貫の寄進をして欲しいと申しこみ、証如は快諾した。一向宗門徒の活発な往来と、次第に富を蓄わえてゆく本願寺の動向がうかがわれる〔『本願寺史』第一巻〕。

天文二十一年四月、三好長慶丹波出陣の時、芥川孫十郎が池田方の小川方一味と謀計をめぐらし、長慶とその家臣松永久秀を討とうしていたことが露顕した。これは芥川孫十郎が謝罪し、また孫十郎が長慶の妹算であることもあってか事なきをえたが、長慶は心に遺恨をふくんだという〔中世三九四・三九五〕。明けて天文二十二年七月、三好長慶はいよいよ本格的な芥川城攻撃にとりかかった。長慶は芥川城の向いにある帯山に陣をかまえて遠攻めにして持久戦に入った。この帯山とはいま服部地区にある「帯仕山」と思われる。山頂海抜は三好山が一八二・七メートルであるのに対して帯仕山は一九二・三メートルである。

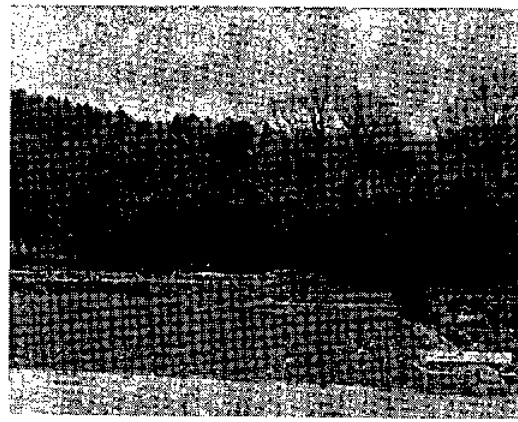

写199　服部帯仕山（市内松ヶ丘付近）

しかし三好長慶が芥川城攻めのため京都を離れたところを見はからって、細川晴元は六角定頼とはかり、京都にあった長慶の居宅などに放火して蜂起した。長慶はその報に接するや直ちに芥川城攻撃軍を二分し、抑えの兵（監視兵）二千を帯山の向城に残し、畠山高政・安見直政らの軍を率い、八月一日に入洛した〔中世四〇二・四〇六〕。その勢二万五千ばかりであったという。

将軍は舟岡山に出陣していた。しかし東山霊山城に陣をかまえていた松田監物・醍醐寺三宝院衆などの軍にたいして、さきに芥川率分所を横領して山科言継を東奔西走させていた今村紀伊守慶満の兵が攻撃して、若干の戦死者・負傷者を出しはしたが、これを攻め落し、松田監物は自殺、霊山城は炎上し、晴元軍の一角がくずれた〔言継卿記〕。かくして晴元軍は一戦も交えず、将軍とともに丹波を経て、近江朽木に逃れたのである。長慶が芥川城を離れたことを知った晴元派の摂津多田の塩川伯耆守国満などは五〇〇余の兵で攻撃をかけたが、失敗に終った〔長江正一『三好長慶』〕。

長慶は幕府政所執事伊勢貞教と京都の戦後処理・洛中政治のことを議したのち、芥川城攻撃に復帰した。八月二十二日、ついに芥川城は兵糧米つき、城主芥川孫十郎は降参して、二十五日に三好長慶が芥川城に入城した。二十九日には長慶の子孫二郎（義長）が細川晴元の嫡子聰明丸（昭元）を伴なって越水城から芥川城

に入った。芥川孫十郎はやはりここでも刑死をうけず敗軍の将として芥川を離れ、阿波国に三好豊前守をたよって落ちのびたのである〔中世四〇二・四〇七〕。

天文二十一年六月十四日付の三好長慶が霊松寺に与えた軍中禁制（案文）がある〔中世三九八〕。これは芥川城主芥川孫十郎が謀叛を企てて発覚し、長慶から辛うじて許されて芥川城にいた頃のものである。もはや芥川城足下の霊松寺も芥川孫十郎を見限っていたことの証左である。芥川孫十郎が本領を恢復したという誤歌した時代は、天文二十一年四月にすでに終っていたといってよい。その時から長慶は高槻市域内に直接的政治を展開していたのである。

写200　三好長慶軍中禁制案（霊松寺文書）

ちょうど三好長慶の芥川城攻めの軍兵数万が帯仕山辺に充満していた天文二十二年七月中旬頃、山城西岡四ヵ郷と松尾神社社家の間に水論が起っていた。

この水論所に対して山科言継がその調停和解の斡旋にのり出している。すなわち七月十六日に山科言継・権大納言中御門宣忠・松尾神社社務相光朝臣が葉室邸に集って相談したが、すでに桂荘の中路美濃守と山城郡代中路若狭守との間には中分の方向で解決すべき了解がとりつけてあり、同趣旨の

写201　鳥養宗慶書状〔折紙〕（葉間家文書）

ことを鳥養兵部丞を通じて、三好長慶に伝え、調停和解にのり出して欲しいという書状を発することになった。言継が認めたこの書状のなかには、水論の双方ともそれぞれ云い分はもっているが、三好長慶による中分の処置以外にないことをのべているとともに、さきの三好長慶家臣中路若狭守はじめ三好方として西院城を固めている小泉山城守にも了解をえていることが述べられている〔中世四〇八〕。

三好長慶家臣鳥養兵部丞は、天文二十一年三月、言継が三好長慶の将軍御供衆昇格を祝うため赴いた時に、奏者として挨拶に出ていて、すでに面識はある〔言継卿記〕。しかも鳥養は摂津国島下郡鳥養出身の武士であり、実名を貞長という。その子孫と思われる鳥養宗慶は『明翰抄』にもみえる人物である〔続群書類従巻第九百二十七〕。長慶の奏者でもあるし、現地の実態を熟知していることからも、書状の相手として選ばれたものと思われる。

だがこの書状をもらった長慶が具体的にどのような手をうって処理したか明らかではない。恐らく長慶の尽力によって解決したことは疑いない。このような調停は長慶が在地に領主として根を張る重要な契機となったことは疑えないのである。山科言継はさらに懸案の芥川率分所のことについても、三好長慶と交渉をもとうとした。こともあろうに八月十九日（芥川城攻撃の最中）に沢路兵庫守を芥川に遣したが、芥川城のことで取り紛れているから二十五日以後にこい

ということで、追い帰され、芥川城開城の日の夕方に帰京している〔中世四一二〕。

芥川政権の成立　三好長慶が芥川城に入って、地元である芥川や高槻地方に対して、どのような支配をしたかその全貌はもとより明らかではない。ただ記録のうえで探れる最初のものは、山科言継を中心とした貴族層の一部の執拗な芥川率分所再興への動きと、それに対する三好長慶の対応である。

九月四日、葉室邸で言継が松尾神社社務に托していた芥川率分所についての松永久秀宛書状の首尾を尋ねたところ、松永久秀が丹波八上城攻めのため出陣にとりまぎれているので、帰陣の時期にして欲しいという返事がかえってきた〔中世四一四〕。松永久秀は九月四日に出発し、九月十八日に八上城攻撃に敗北を喫している。この頃三好日向守長逸は摂津国の将兵を率いて播磨国三木別所の城主三木次郎を攻撃し、これに勝利していた〔『足利季世記』〕。芥川城はなお戦乱の渦中にあったといってよい。やや中断ののち、十月九日、言継は三好長逸など三名に宛てて、芥川率分所など諸方率分所が不知行となり皇室収入に不足をきたし叱責をうけていると訴え、重ねて天皇から再興すべしとの女房奉書が出たので、三好長慶に厳格の措置をとられるよう口添願いたいという書状を書いた。しかし三好長慶は十月十二日には淡路洲本において、兄弟衆や三好豊前守・十川一存・安宅冬康などと会合をもち、政策大綱決定をおこなっていた模様であり、二十八日に上洛しているのであるから、当分また空転はまぬがれなかった。また言継は長慶から依頼された『玉葉和歌集』（鎌倉時代末、京極為兼が撰した勅撰和歌集）を書写し、二十五日に完了したりしている〔中世四一六〕。

天文二十二年の歳も終ろうとしている十二月三日、言継は書写した『玉葉集』を長慶に進上してもらうことと芥川率分所再興の口添を長慶に行なってもらうことの二つを依頼する書状を二位に送った〔中世四二〇〕。この

二位は富田教行寺の僧侶であろうと思われる〔中世四一九〕。そしていよいよ十二月六日に、芥川率分所を横領している実態が糺明され、再興のため長慶が手を打つことが本決りとなった。ただし三好長逸が病気のため、再興のための折紙（長慶の命令書）作製は遅延したが、一応再興は成ったものと思われる〔中世四二〇〕。

天文二十三年、三好長慶をはじめとして、芥川城の将兵は丹波・播磨へと出兵した。この年八月、本願寺第十代の宗主証如が三十九歳で没し、子顕如が宗主の地位を継いだ。天文二十四年五月、三好長慶は、神峰山寺の奥院といわれる本山寺に軍中禁制を掲げ、境内の竹木を伐りとるものは厳重に処罰することを触れている〔中世四二六〕。寺伝では、天文年中に松永久秀が祈願を発し、立身してのちに五百住村の良田を本山寺に寄進したといわれ、さらに寺宝として松永久秀が寄附したという足利義政旧蔵の葡萄硯（中国からの渡来品）、同向雁石がある。

写202　三好長慶軍中禁制写
（本山寺文書）

弘治二（一五五六）年正月二日、芥川城が炎上したらしいと奈良興福寺多聞院の僧は記している〔中世四二八〕。さらに厳助大僧正は、正月一日寅刻（午前四時）火事で、三好義興・松永久秀の陣所など数軒焼失と記している。しかし芥川にいた三好長慶のことについては非常な関心を示す山科言継が、その日記にそのことについては何ら触れてはいない。正月二十八日、言継は家礼沢路筑後守を芥川に遣わし、三好長慶・松永久秀な

どに太刀を贈っているが、これは遅延していた正月礼である〔中世四二九〕。

弘治四(一五五八)年二月三日、細川晴元の嫡子総明丸が芥川城で元服し、六郎と称することになった。『続応仁後記』などは、将軍足利義輝と細川総明丸を擁する三好長慶とがなお敵対関係にあり、将軍の名字の一字を頂戴することができず、長慶はただ「細川の屋形」とよんで、君臣の礼儀を従来通り遵守し敬していた。細川晴元の方が三好長慶を滅ぼそうとして敵になったのに、長慶の方は従来の約束を忘れず、六郎を擁立することは、誠に有道の挙動であって神妙なことであるとして、万人これを感服したと述べている〔中世四三二〕。だがこれはどうみても細川晴元から人質としてとっている態のものでしかないことは明らかであり、このような元服儀式が、世人の支持共感をえるための戦術の一つであったことは否定できまい。

この弘治四年五月、朽木谷にあった将軍足利義輝は細川晴元・佐々木義賢らと兵を坂本にすすめ、三好方も松永久秀が軍を率いて上洛。六月に入って東山勝軍地蔵山の攻防から合戦が始まる。次第に三好方優勢に立ち、六角義賢らが和解に乗り出そうとしたが果さず、七月には三好長慶は洛中の地子銭を徴収して将軍家に渡さず、将軍家財政の一部を奪った。八月、阿波本国からの援軍が続々と京都に入ってくるなかで、再び六角氏の和解策がうち出され、長慶は尼崎城に子慶興をはじめ、兄弟である三好義賢・安宅冬康・十河一存やその他三好一族と会談し、最終的には将軍家との和睦に決したのである。

十一月二十七日、将軍義輝は相国寺に入り、三好長慶・慶興父子・兄弟・一族らが見参・出仕した。十二月に将軍は二条の日蓮宗寺院妙覚寺に入り、そこを居所とすることになったが、その間、幕閣有力武士層の徹底した弾圧がおこなわれ、細川晴元は流浪の閑人となってひっそりと住んでいた。長慶父子・松永久秀ら

は芥川城にひきあげ、松永はさらに自城たる摂津滝山城に帰城したものと思われる〔中世四三一・四三五・四三六〕。

三好長慶は軍事的にみても、またその政治的立場においても天文二十四年の半ば頃から、誰はばかることなく最高の命令を発しうる地位をえた。畿内地方だけに限られてはいるけれども、芥川城主三好長慶は一個の政権担当者であったといえるし、その政権は芥川政権と呼びうるであろう。とはいっても絶対的な権威をもっていたわけではない。たとえば年号改元の権限は朝廷に握られていた。弘治四年は二月二十八日に永禄に改められたが、それは関白近衛晴嗣らが中心となって論議され正親町天皇により発令されたが、朽木谷にいた将軍側にも連絡承認をえることなく、それまで改元が幕府の承諾事項になっていたことから比べて幕府権威の失墜は否定すべくもないが、三好長慶の了承をえたわけでもないようである。一時的に朝廷権威の恢復があったともいえるのである。だが朝廷は、もとより三好長慶の実権を無視することはできず、永禄二年八月二十四日に、正親町天皇の綸旨が霊松寺に与えられ、宝祚の延長を祈願し、仏法の紹隆を専にせよと伝えられたが〔中世四四四〕、三好長慶のいる芥川城の近辺であるという政治的理由がその背景にあってのことであろうと思われる。

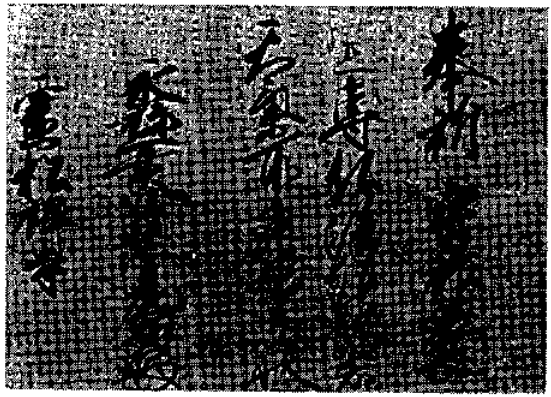

写203　正親町天皇綸旨（霊松寺文書）

永禄二（一五五九）年五月、将軍義輝との対峙を解いた長慶は、久方ぶりに芥川城に帰った。しかし長慶の配下に等しかった河内守護畠山高政は、独断で安見直政を守護代にすえ、その直政に圧迫されて、守護職を猶子貞政に譲り、自らは高屋城（現羽曳野市）を出て紀州に退去した。六月下旬、長慶は松永久秀らとともに、摂津・播磨の武士を擁して河内に出陣し、高屋城を囲み、八月一日にこれを陥れ、さらに飯盛城を掌中にした。高政をふたたび高屋城に復帰させて、河内守護に再補し、長慶は河内に対する発言権を一層強めるとともに（中世四五三・四五五）、敵であった安見直政らが大和に逃げこんだのを、松永久秀・伊丹親興らに追わせ、大和国内の春日神社領荘園を掌中にするのみならず、松永久秀を信貴城に入城させたのである（三好長慶）。

永禄三年正月、三好長慶は修理大夫となり、子息義長（慶興といっていたが将軍義輝から一字を与えられて義長と改名していた。のちさらに義興と称するようになる）は父の受領名を継いで筑前守となり、松永久秀は弾正少弼となって、義長とともに御相伴衆に加えられたのである。また三好一族は幕府出仕をとげ、三好勢力は中央政界で中心的な地位を占めるようになったのである。かくして三好長慶の芥川政権はその極盛期を迎えるのであるが、長慶は芥川城にいてのどかな日々を送っていたわけではない。

二月から四月四日まで、長慶は堺にゆき、三好康長を阿波から呼びよせ、河内経略の相談をし、ひきつづき河内を巡視して芥川に帰り、四月六日にはふたたび芥川城を出て、淡路洲本にゆき、阿波から来た三好義賢（物外軒実休と称していた）と会談し、五月一日芥川城に帰り、将軍に報告をおこなっている。そしていよいよ河内守護家畠山家の内紛や不首尾を口実に、河内攻めを開始し、河内支配に乗り出すのである。

六月末、長慶は三好実休とともに幕府御料所であった河内十七ヵ所で合流し、河内の高屋城・飯盛城（現

四条畷市）を攻撃した。ついに十月になって両城は開城し、畠山高政・安見直政は堺に逃れ、河内は三好の領有するところとなった。長慶は河内平定をしきりに主張した三好実休にこの高屋城を与え、長慶自身は飯盛城に移って居城とするにいたったのである。三好長慶が芥川城を居城としていたことから、三好政権をかりに芥川政権とよんだが、その長慶が飯盛城に移れば、もはや芥川政権とよぶのは不適当となろう。

三好長慶の芥川水論裁定　三好長慶が山城国革島庄域内の水論裁定にのり出したことは、天文二十二年の松尾神社と四ヵ郷との相論をひいてすでにふれたところである。永禄二（一五五九）年の四月から五月頃には、やはり芥川からの灌漑をめぐって、真上と郡家との間に水論が起った。それは芥川にある井堰（井手床）をどちらが支配するかで双方が指図（絵図面）をもって訴訟をし、審理が繰返されたが、明確な証拠にはならないうえに、問題の井堰は真上側の主張では以前はまったくなかったものであるということから、実態究明のために、三好長慶方から検使を現地に派遣して調査させたところ、この井堰は現に設けられており、年々使用されていることが明らかにされ、真上の主張には根拠のないことが判明し、郡家の勝訴となった。そこで三好方では、絵図のうえに井堰の場所を指示し、そこからの引水は郡家が専用すべきであると裁定を下したのである。その絵図の表には三好長慶の三奉行である松永久秀・三好長逸・石成友通の署判があり、裏面には三好長慶の署判がある（中世四四二）。

芥川をめぐる灌漑用水施設の開発・管理や用水争論などは、真上氏・芥川氏など在地の武士や、在地の農民たちの間で自主的におこなわれていた。しかし三好政権は、このような機能・権利を没収してゆき、支配のための手段に利用するようになっていった。ここに戦国時代の大名の動きが手にとるように示されてい

る。また三好長慶の裁許状（前出写一五六参照）はその文章の最後を「当所（郡家）の理運の旨に任せ、絵図の如く、井手を構へ、用水の便を専にすべきものなり、仍て状件のごとし」と結んでいて、三好長慶が芥川用水争論の実態を調査したうえで、さらに上位の権力者に報告し、その権力者の判断を仰いでそれを現地に伝えて調停の役を果すというような内容のものではなく、三好長慶の判定が唯一絶対のものとして臨んでいることがわかる。この裁許状は現在も「郡家区有文書」として大切に保管されており、以後この井堰をめぐって水論が起った時には、郡家方を有利に運ぶための証拠文書として使用された。しかし、これは地元の広範な農民たちが生産と生活を支え発展させるために、自主的に話しあいを進めてゆく道を放棄させる手段ともなり、むしろ長慶の専制政治を思い出させる「よすが」となったのである。

三島江・柱本の治水　すでにのべた真上・郡家辺が芥川から水をひき灌漑を開始する地域として重要であったが、これからとりあげる三島江・柱本辺は、芥川が淀川に合流する地域であり、低地のため排水または淀川増水時に水が水田地帯に逆流することを阻止しなければならない地域であった。かつては溝杭氏がいて、この地方の治水に

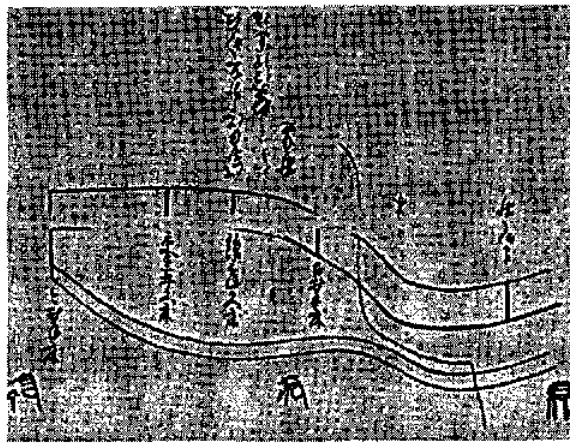

写204　三好挙行衆連判裁許井手絵図（郡家区有文書）

非常な努力を続けていたと思われる。しかし一六世紀に入ると事態は少しく動いた。三島江を本拠とする奥田氏、柱本を本拠とする柱本氏、さらに鳥飼（現摂津市内）にはのち三好氏の被官となった鳥養兵部丞貞長を生んだと思われる鳥養氏がいて、治水のため協力していた。その具体的な任務は芥川支流の番田川（玉川）や安威川及び淀川の治水と、芥川から灌漑した三ヶ牧水路・三島江水路の管理、さらに水田のなかに防水のために築かれている犬ノ縄手・千間縄手などと呼ばれている縄手（堤防の役を果し、輪重とも呼ばれるもの）の維持管理である。

文亀二（一五〇二）年五月一日に鳥養重家と鳥養重永の両名は連署で奥田左衛門尉と柱本喜雲軒に書状を送って、湛水（冠水）を排くため、三島江・柱本側の三樋から水を落されるのであれば、鳥飼の小樋も同様に開いて水を排くようにするということ、そのかわり三島江・柱本が維持管理している縄手を堅固にし、水が一度に鳥飼方向に流れこんで水田が冠水しないように努力して欲しいこ

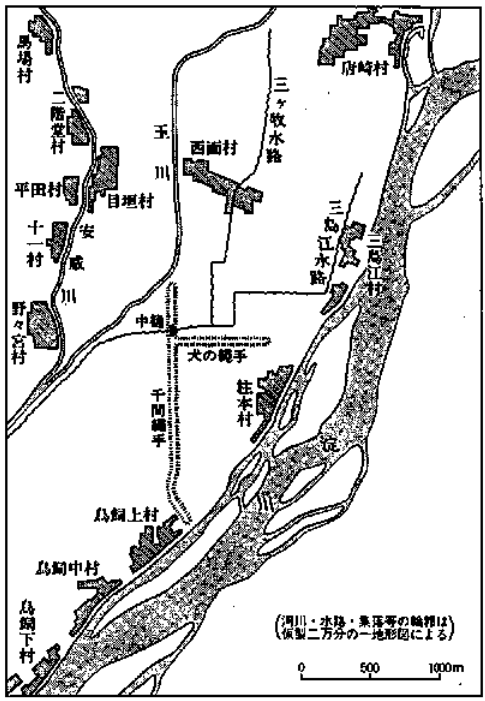

図193　三島江・柱本・鳥飼略図

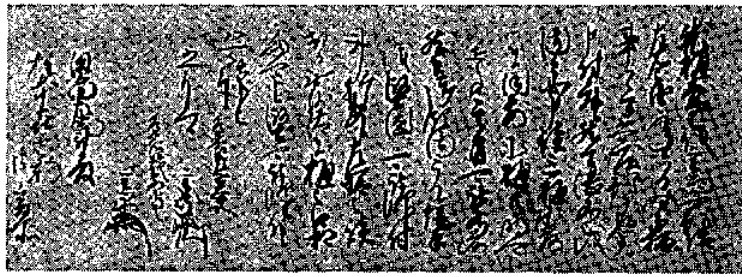

写205　鳥養重家・重永連署書状〔折紙〕（葉間家文書）

と、それが果せないようであれば、排水樋の樋口を封いで、落水に協力しないというものである。この書状から明らかなことは、排水樋に関する権利は下流の方が強いということと、地域の境界に設けられた縄手（堤）は上手（上流）の地区がその維持管理の権利をもち責任を負うていたことがわかる（中世一五二）。このように文亀二年の頃、三島江・柱本と鳥飼との間には、用水・排水・治水をめぐって、それぞれ利害の相反する面があったわけである。すなわち、三島江・柱本に冠水している水を、一挙に排水して、稲作の被害をできるだけくいとめるためには、縄手（堤）の一部を切って水を落せばよい。しかしそのことによって鳥養は第二次災害を受けるのである。しかしここではその矛盾を深める方向にではなく、排水樋を活用して円滑にしかも急速に排水を実施しようとする動きがみられ、冠水の被害を最少限にとどめようとする努力がなされていたのである。

三好長慶が芥川城主となり、さらに長慶が飯盛城に移っても三好氏の事実上の支配は受けつがれるのであるが、その時になって、これら三地域の治水の模様には変化があらわれてきた。年号は不明であるが五月十二日の鳥養宗慶が三好長慶の奉行衆であった石成友通と寺町通以両名に宛てた書状によると、この度の思いの外の洪水によって冠水した三島江・柱本からの

排水については、従来通りの方法によって、誠実に相互で解決をはかり、三好家の意向にそうよう努力するから安心されたいというものであった。排水作業の実務は従来通りであったとしても排水作業の指示が三好方から出され、排水作業の完遂が三好氏の支配秩序にかかわるものとして認識されるという重大な変化が起っている。また年末詳であるが、寺町通以・東村治清・北瓦長盛・石成友通ら四名の三好奉行衆の折紙によると、堤などのことに関して三好方から上使を派遣して上意を厳達すること、現地において事態が変化すれば報告すべきことがのべられている。また正月十一日の島養宗慶が三ヶ牧惣中に宛てた書状によると、三好筑前守（長慶を指すか子息の義興を指すか不明である）の上意にもとづいて堤防築造が催促され、遅延した場合には連絡することが義務づけられている。この二通の文書はともに宛て先が「惣中」であって、それぞれの地域住民に直接宛てられており、それまで重要な役割を果していた奥田氏・柱本氏は見えてこない。もちろんこの武士層（殿原層）が村落から離れたのではなく、また治水事業の現地指導をやめたわけではないが、三好氏の被官として編成されて支配の末端に位置するものとしての性格をより強めてきたものということができよう（中世二五二）。

芥　川　三好長慶が山科言継に『玉葉和歌集』の書写を依頼したことはすでに述べたところである。

百　韻　当時の武将の大部分がそうであったように、長慶も文芸を愛好していた。天文二十三年二月二十二日に、連歌師の谷宗養・里村紹巴（さとむらじょうは）と三人で、連歌師寿慶の死を惜んで、追善のために「何船」百韻を興行した。

霞む夜はむなしき月の行衛（ゆくへ）かな　長慶
夢路つゆけき明ぼのの春　宗養

花かほる深山の宿に枕して　　紹巴

など、三人がそれぞれ三三句づつを詠み、最後の一句を中見が詠んで百韻となった。この百韻はおそらく芥川城で催されたものと思われる。里村紹巴の句のなかにある「深山の宿」とは、城山の宿を思わせるものがある。

さらに弘治三年に芥川城で百韻を興行した。それには長慶のほか弟の安宅冬康・長松軒淳世、当代随一ともいわれる先ほどの谷宗養・里村紹巴など十名が参加しておこなわれた。

山柴に夕日そよめく時雨哉　　宗養
　冬も雄鹿の行帰る道　　長慶
虫の声のこらぬ秋や誘ふらん　　冬康
　邑に吹野のあらし寒けし　　紹巴　（以下略す）

などと続き、宗養一六句・長慶一六句・冬康一五句・紹巴一四句と詠ぜられている。この芥川百韻がいつ興行されたかは明らかではない。また永禄五（一五六二）年五月、河内教興寺合戦で畠山高政らを破り、ふたたび畿内を確保することができたあとで、飯盛城において道明寺法楽のため百韻を行っている。そ

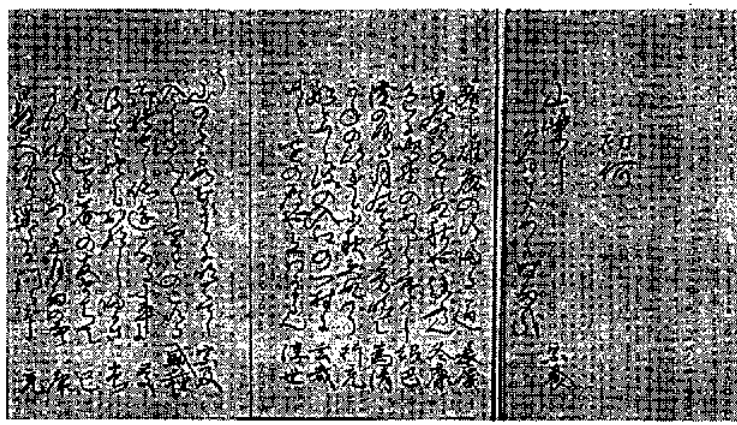

写206　初何百韻（静嘉堂文庫所蔵本）

の相手も宗養である。宗養は京都を住いとしていたが、三好長慶のもとへの往来は繁しかった（長江正一『三好長慶』）。

第二節　三好勢衰退期の高槻地方

芥川城主三好義興の時代

三好長慶が河内飯盛城を居城とするようになったのち、芥川城は三好政権にとって中枢的位置を失ったことは否定できないが、やはり摂津国の政治的拠点であったのみならず、京都に対してにらみをきかす城として重要であったことに変りはない。

永禄四（一五六一）年の新春を芥川城主として迎えた三好義興は、正月二十三日に松永久秀とともに上洛し、二十四日には将軍足利義輝に面謁し、正月礼と御相伴衆に加えられたことの礼を述べ、両名とも朝廷から従四位下に叙せられた。御相伴衆とは、三管領家（細川・斯波・畠山）につぎ侍所の頭人（赤松・一色・山名・京極）と並ぶものであった。三好家出自のものとしては、三好長慶・三好長逸につづいてのものである。三好一族・三好勢が中央政界で形式的にも次第に重きをなしてきたことは明らかである。さらに二月一日に両名は将軍から「桐」の紋を使用することを許された。この「桐」の紋を拝領して、さきの従四位下叙任の口宣案に「藤原久秀」とあったのを、久秀は懇望にして「源久秀」に書きかえてもらった（『伊勢貞助記』）。

三月に三好長慶は幕府に出仕し、三月二十九日に将軍足利義輝は立売町に仮殿として造営された三好長慶亭に御成をした。三好長逸が総奉行となり、伊丹・三宅・池田氏など摂津武士が警備にあたっているなかを、午後二時頃、将軍は長慶亭に到着した。まず太刀などが将軍ら一行に献上されたが、その案文は幕臣伊

写207　富田普門寺（市内富田町四丁目）

勢貞助が作製し、三好被官鳥養兵部丞貞長が清書している。鳥養貞長は能書家として『明翰抄』にも紹介されているところである。その献上につづいて能一四番が演ぜられたが、その際の祝儀は一万疋に及んだという。松永久秀・加地久勝・三好政康・三好長逸・石成友通・塩田采女助などが相伴接待に奔走した。その夜、将軍は長慶亭に宿泊し、翌閏三月一日午前一〇時頃、将軍は帰還した（「三好亭」「御成記」）。

三好長慶は三好勢の総力をあげてこの盛儀を催したのであるが、実は将軍の三好亭お成りの時に、それまで和解できずにいた三好長慶と細川晴元との調停が促された。長慶はそれを承諾し、それは意外に早く実現することになった。五月六日、細川晴元入道一清は、潜居していた近江朽木谷を出て三好長慶に迎えられ富田普門寺に入り、長慶は富田庄を晴元が知行できるよう尽力したという（「中世四五七」・四六一）。順興寺実従の日記『私心記』は、細川晴元が富田普門寺に入ったのを五月四日としていて、他の記録と違っている（「中世四六二」）。そこで、元服し成長した嫡子信良に再会したが、実はそれから父子二人にとって軟禁状態の生活がはじまるのである。一方、近江には二男晴之がその外叔である六角義賢のもとにいて、これまた人質の状態で留めおかれていた。

細川晴元が富田普門寺に入ってから二カ月後の永禄四年七

月、細川晴元の外叔六角義賢は、河内国を奪われて三好長慶に恨みを抱く畠山高政と謀って挙兵をした。戦闘は京都・和泉・河内で激しく戦われたが、長慶は河内飯盛城にいて二つの方面の戦争の指揮をとった。岸和田城（現岸和田市内）は、城主十河一存が死去した直後であって、いささか弱体化していたが、ここが畠山高政軍に攻撃された。河内高屋城主三好実休は和泉国に出て迎え撃ったが、翌永禄五年三月五日に和泉久米田（現岸和田市内）の合戦でついに敗死した。

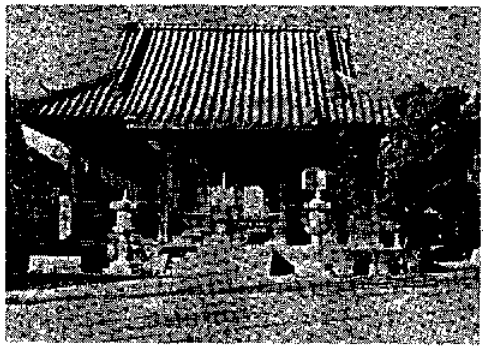

写208　乙訓勝竜寺専勝坊（京都府長岡京市）

このようなさなかの永禄四年十二月四日、三好義興は山城国乙訓郡と摂津国島上郡にまたがる大山崎惣中にあてて、下知状を発した。それによると三好が発した徳政令によって、大山崎惣中がそれまでおこなってきた商業高利貸活動に被害をうけた。そのために、その三好方の物資輸送や諸負担を支えてきた大山崎惣中が離反することを恐れたとみえて、大山崎惣中は八幡宮の諸神役を勤仕しており、その高利貸の資金はすべて「神物」であると理由づけて、惣中に徳政令を適用させないように措置している（「離宮八幡宮文書」）。

六角義賢軍と京都で押され気味の戦いを繰りひろげていた三好義興軍は、三好実休戦死の報に接するや、将軍義輝・生母慶寿院らを石成友通に護衛させて男山八幡に退かせ、義興自身は松永久秀とともに山崎に退いた。今村慶満には勝竜寺城（現長岡京市内）を守らせた。このような戦況のなかで、幕府は洛中の住民に対して、三好方から預かって

いる財産はそのままに黙認するが、三好方の軍兵をかくまい三好方に内通することを禁止して、その中立を要求し、山城国西岡地域（乙訓郡・葛野郡あたり）の住民には徳政（さまざまな借銭の破棄）を約束して幕府側への協力をえようとした。また六角義賢も洛中に徳政を実施させた。他方、畠山直政軍は三好長慶の居城飯盛城に迫ってきた。そこで三好義興は鳥飼・柱本に陣を転じた。そして五月中旬から下旬にかけて、河内国内で熾烈な戦いが展開された。教興寺（現八尾市内）・羽曳野（現羽曳野市）の合戦などがあり、畠山高政は高屋城・烏帽子形城（現河内長野市）で破れ、ついに紀州に走った。安見氏は本願寺に庇護を求め、信貴山に逃れた根来寺衆も討たれた。三好氏の後方を撹乱するため、摂津国豊島郡に放火した三宅国村は堺に走った。三好軍はようやくにして勝利を収め、六角義賢は長慶と和睦して近江坂本に退き、六月には将軍義輝が帰洛し、三好政権はなおその余命を継いだのである〔長江正一『三好長慶』〕。

写209　三好義興下知状（離宮八幡宮文書）

この三好軍勝利が確定した永禄五年六月、三好義興は本山寺に軍中禁制を掲げた。それは本山寺境内の竹木は以前から禁止してきている通り、伐り採ることを停止させ、もしこれに違反するものは厳罪に処するというものである。原文書は散逸したらしく、本山寺に現存するのは写しである〔中世四六九〕。

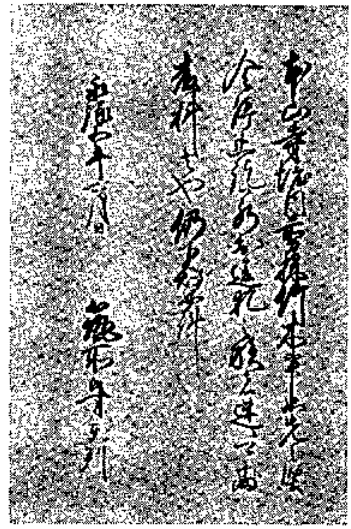

写210　三好義興軍中禁制写（本山寺文書）

この本山寺には小笠原長時の書状が所蔵されている。その書状は本意が遂げられたならば信濃国内において二千疋相当の土地を本山寺に寄進する約束をし、祈願をこめているものである〔中世四五九〕。小笠原長時は、信濃守護職を継いでいたが天文二十二（一五五三）年五月に武田信玄と信濃国桔梗原（ききょうがはら）で戦って破れ、本拠深志（ふかし）城（現長野県東筑摩郡）を出て流客の身となり、芥川城三好氏に身を寄せていたのである。それは単なる寄食ではなく彼が弓馬諸芸に通じていたところから、武術指南の任務を持っていたと思われる。永禄十一（一五六八）年九月一日山科言継も、三好方を頼んで芥川に住していた信濃国牢人小笠原の子源三郎と会ったことを日記に書きとめている〔中世四八八〕。この源三郎と、やはり小笠原長時と同時に本山寺に祈願を依頼し、祈願成就して信濃国に下国できて思う存分に支配ができるようになったら、相応の地を本山寺に寄進するといっている小笠原喜三郎貞慶とが、同一人物であるかどうかわからない〔中世四五八〕。小笠原長時の一族縁者と思われる小笠原長高は、三好義興の命令をうけて寺領安堵を実行する奉行人的地位にあって、永禄四年九月二十二日、本山寺にあてて原谷内にある本山寺寺領を先代の住持の時と同様に与えるから、そこからの年貢を寺用として収納せよという三好義興の命令を伝達している〔中世四六四〕。この小笠原長時など一族が三好勢の軍事的強大化にどれほど役立ったか明らかではないが、永禄十一年九月、織田信長軍の芥

川城攻撃を受けて細川六郎・三好長逸が芥川城を退城する時、一緒にここを出、越後国に上杉謙信を頼っていったという〔中世四九／六参考〕。

細川晴元・三好義興の死　芥川城主三好義興の監視のもとに、富田普門寺に月日を送っていた細川晴元は、永禄六（一五六三）年三月一日に死去した。晴元の歳を『足利季世記』は四五とし〔中世四七〇〕、『細川系図』は五〇とする〔中世四七三〕。法名は龍昇院心月一清庵主と号した。将軍家の実力をしのぎ、畿内地方に君臨した細川家もこの細川晴元を最後とし、その末期はあわれであったが、嫡子信良にみとられて死んだらしいことが晴元にとってはせめてもの慰めであっただろうか。

八月二十五日には三好義興が二二歳の若さで、芥川城において急死したという。しかし同年八月頃からすでに病をえていたことは確かである。死因は黄疸であったという。しかしまた義興に近侍するもののなかに毒をもったものがあったからとも、また松永久秀が謀殺したものであるなどという噂も流された〔中世四七〇〕。般若院と号する〔中世四七五〕。義興の葬儀はその年の十一月十五日に、堺南宗寺僧大林宗套など大徳寺派僧侶によっておこなわれた。大林宗套は、弘治二（一五五六）年に三好長慶が泉州堺に龍興山南宗寺を創建した時、請ぜられて開山となった人である〔『龍宝山大徳禅寺世譜』〕。義興の墓は真上の霊松寺にあ

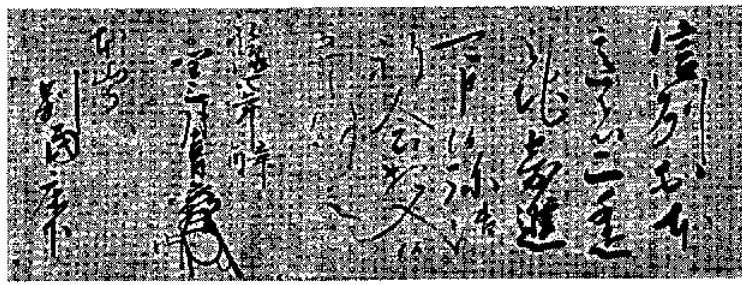

写211　小笠原長時書状〔折紙〕（隣宮八幡宮文書）

る。墓は磐石の塔であって、近くの人びとは「三好のカンカン石」とよび、「三好筑前守義興墓、永禄六年八月二十六日卒」と刻まれている。

父三好長慶の悲傷はひとしおであったと思われる。義興はすでに結婚していたが、いまだ嫡子はなかった。そこで三好長慶がかねてから手もとで育てていた十河一存（三好長慶の弟でかつて岸和田城主であった）の子熊王丸を家督に据えた。孫六郎重存といい、将軍の名乗りの一字をもらって義存、のち義継といった。

三好長慶も昔日の権勢はなく、三好義興死後、政治は松永久秀といわゆる三好三人衆との手にゆだねられることになるのである。

永禄三年から同四年にかけてが三好長慶勢力の極盛期であるとすれば、四年以後はその衰退期といってよい。象徴的にいえば、永禄四年三月に将軍足利義輝を三好長慶亭に招じて、盛大な宴が張られた時が、三好勢力後退の始まった第一歩であったといってよかろう。主家である細川氏に敵対し、これを凌駕することができたのは三好軍の圧倒的な軍事力の強大さであった。しかし中央政界に重きをなし、畿内近国の統治の一翼を担うようになれば、旧来の諸勢力との妥協、伝統的な統治のしくみとの対応が迫られて

写212　細川晴元の墓（富田・普門寺）

くるのである。このようななかで、三好政権内部ではさまざまな不統一が生まれてきたのである。

三好長慶は、その勢力を畿内に拡大し扶植する時代や、芥川政権を樹立した初期には、越水城や堺、さらには淡路洲本などで三好一族の有力武将はしばしば会談し、当面の政治・軍事などのとるべき手だてについて、意見を交換し意志の統一をはかっている。軍事力については、かつて細川晴元が頼りとしていた摂津国内の武将たちをとりこんでいたとしても、なお中心の軍事力とはなりえなかったので、本国の阿波から派遣されてくる軍事力に大きく依存しなければならなかった。これらが、拡大されてくる畿内の支配地域の城々に配置されていったと思われる。このような三好勢の連合軍体制の総指揮をとるのが家督三好長慶であって、この体制は戦争の場合の軍事行動のみならず、畿内地方の日常的な政治のなかにも一種の有力武将協議の体制がとられたものと思われる。「軍中禁制」というような、軍事行動の全権の掌握するものが発してこそ意味のあるものについては、三好孫十郎・三好長慶・三好義興などの名で出されていたが、三島江・柱本の水利にかかわる堤防の問題や、芥川の井堰支配をめぐっての郡家と真上の争論の裁定など非軍事的な政治の面においては、三好長逸・寺町通以・松永久秀などが奉行としてあらわれて処理にあたっているのである。

このように政権が公的機能をいよいよ大きく果すようになること、これが政権安定の重要な方向の一つであったが、そうはいっても芥川政権はあくまでもつねに臨戦体制をとり、戦争に勝たなければ維持できない政権であってみれば、家督のもとに可能な限り軍事・行政・富を集中して、内と外に絶えずにらみをきかせておく必要があった。三好氏家督の直轄領と直属軍と直属腹臣とが拡大され強められなければならない。ここに三好政権を支える三好一族と直属家臣との間に対立と反目とが生まれてくる理由があった。この直属家

臣のことを「内者（うちのもの）」「内衆（うちのしゅう）」とよんでいた。

天文十八年十一月、内蔵寮領である率分所（関所）に対する三好被官今村慶満の違乱が続いていた頃、山科言継はその停止を強く指示してもらうよう三好長慶・三好長逸らに書状を送ったが、その際松永弾正忠と狩野信濃守へも書状を送っている〔中世三八二〕。松永久秀は長慶の内者であって、すでに内外に三好長逸と比肩する重要な地位をもつものとして認識されていたことがわかる。天文二十二年八月、三好長慶が芥川城に入った時、松永久秀はともに芥川城に入って、長慶の側をはなれなかったのである〔厳助大僧正記〕。長慶の内者のなかには篠原長房のように長慶の出身地阿波国からのものもいるが、松永久秀は山城の西岡の商人出身であるといわれ、はじめ長慶の右筆（書記）となって登用され、京都・摂津で活躍しはじめた長慶の腹臣として政務の核心にふれた協議に当ったものと思われる〔長江正一『三好長慶』〕。洛中洛外において三好勢が荘園や町を侵略する時片棒をこの内者が担ったことは明らかであるし、天文二十二年九月の丹波国八上城攻撃などは、松永久秀を大将とした内者だけで実施されたりした。このようななかで三好衆と内者の間の反目も生まれてきた。

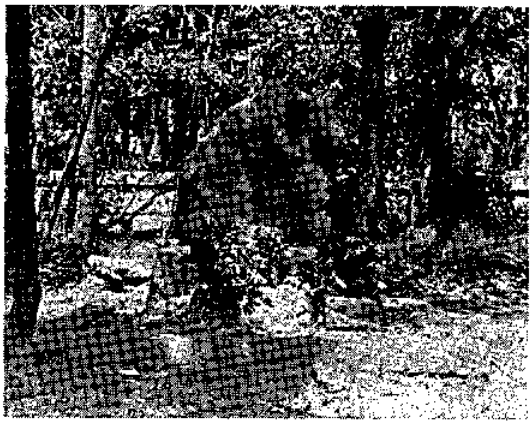

写213　三好義興の墓（真上・霊松寺）

永禄三年三月、叔父三好康長が堺に着き、長慶と会談して

いるが、それは松永久秀が長慶の弟義賢（実休）を悪くいって長慶が疑心を抱くにいたったため、それを釈明するためであったといわれている（中世四四八）。また長慶の弟十河一存も松永久秀を快く思っておらず、同じく永禄三年冬、十河一存が有馬温泉に湯治にゆく途中、葦毛の馬に乗って有馬権現に参詣をとげたが、それをみた松永久秀が「有馬権現は葦毛の馬をきらう」と忠告した。しかし一存がこれを無視して参詣をとげたため、その祟で落馬して死去したと伝えられている（『足利季世記』『続応仁後記』）。三好義興の死去にあたって、松永久秀謀殺説があったことはすでにのべたが、さらに雑説があって、義興が松永久秀の佞奸を悪んで、父長慶に久秀誅伐を進言したが、長慶はさしたる罪科のないものをいまさら誅伐はできないといってためらっていたことが久秀の知るところとなり、かえって久秀が義興を毒殺することになったというのである（『続応仁後記』）。どこまでが真実であるか確かめようもないが、三好長慶の兄弟や嫡子と松永久秀の間に、次第に溝ができてきていたことは明らかなのである。

三好長慶が芥川城に在城している時代に松永久秀は摂津滝山城（現神戸市生田区）にいた。しかし長慶が高屋城・飯盛城に移り、芥川城は三好義興が居城するようになった永禄三・四年前後の段階から、松永久秀は大和に転戦し、大和国信貴山城（現奈良県平群町内）に天守閣を築いて根拠とし、大和国北部に多聞城を築いたり（現奈良市）、大和に力を入れはじめた。大和沢城（現奈良県橿原町内）に、それまでいた沢氏を追放して高山右近の父図書を置いたのもその勢力扶植の一つであった。もちろん大きくみれば、三好勢力の大和進出ということにもなるが、三好衆が山城・摂津・河内をおさえて、松永久秀勢力を大和地方にそらせたということにもなり、三好勢にとっては作戦が成功したようにも思えたのである。

第三節　三好政権の終焉と高槻

三好義継の将軍義輝暗殺

三好長慶はまたもや松永久秀の讒言を信じて、永禄七（一五六四）年五月七日、弟安宅冬康を飯盛城に呼びよせ、従者十八人とともに殺害してしまった〔『言継卿記』〕。これは三好長慶個人にとっても、三好勢力全体にとっても、自から墓穴を掘る以外の何物でもなかった。さきに嫡子義興を喪い、また弟安宅冬康を自からの手で殺した長慶は、愁嘆の余りそれから以後は病状が悪化していった。六月二十三日に家督相続お礼のため将軍足利義輝に面謁した三好義継は、三好長逸や松永久秀の子久通らとともにそそくさと京都を離れて山崎に下った。これは飯盛城の三好長慶が重態となったためだといわれている。その十日後の七月四日、飯盛城で長慶は四三歳の若さで、その波乱の多い生涯を閉じた。しかし三好実休の子長治（ながはる）を補佐しながら、阿波・讃岐・淡路三国を統治していた内者篠原長房と三好三人衆（三好長逸・三好政康・石成友通）、さらに松永久秀らが飯盛城で協議し、嗣子義継がまだ十三歳にしかならないし、喪を秘して世間へは病中と伝えた。二年後の永禄九年六月二十四日、ようやく河内国真観寺で京都大徳寺僧によって葬儀がおこなわれた。三好義継・三好長逸ら将士いずれも涙をとめることができなかったという。墓は真観寺・大徳寺聚光院・南宗寺の三ヵ寺にある〔長江正一『三好長慶』〕。大徳寺聚光院は、三好義継が長慶のために永禄九年創建し、長慶の法名である聚光院殿を院号とし、笑嶺宗訴（しょうれいそうきん）を開祖とした。この聚光院はのち千利休が笑嶺宗訴・古渓宗陳（こけいそうちん）に参じた因縁で墳墓の地としている〔『竜宝山大徳禅寺世譜』〕。

写214　三好長慶の墓
（京都・大徳寺聚光院）

当時阿波国には、阿波公方とよばれた足利義栄がおり、しきりに上洛を策していた。それをとらえて松永久秀は子久通や三好義継、三好三人衆と謀議をめぐらし、永禄八年五月十九日に清水参詣と称して兵を京都に集め、にわかに鉄砲を打ちこみながら二条の将軍足利義輝居所に乱入した。当時、将軍を警固する兵も少なかったが、高槻市域内の西面とつながりを持っていた武士であろうか西面左馬允などが奮戦した。しかし三好方の池田丹後守の子が将軍義輝の首級をあげた。生母慶寿院は火中に身を投じて自害した。義輝は三〇歳であった。将軍義輝をうった池田丹後守の子は、その時、目に傷をうけ、眼が見えなくなり、のち座頭となり三好検校と称して京都にいたが、多くの人から排斥をうけたという（『足利季世記』）。五月二十一日に三好義継の名代として三好長逸が参内し、挨拶をおこなっている。六月七日、前将軍足利義輝には左大臣一位が追贈され、院号光源院、法名融山道円。その時の上卿（朝廷における公事担当の公卿のこと）は山科言継であった。七月五日、三好諸勢がそれぞれ本城・本国に下向した（『御湯殿上日記』）。七月二十八日、兄である将軍義輝が殺されたが、それを顔色にも出さず日時を送っていた興福寺一条院門主覚慶は、松永久秀が討っ手を派遣するらしい動きがあることを察知して、細川藤孝と謀ってこの日に興福寺一条院を脱出した。そしてとりあえず和田惟政の館までゆき、さらに江州矢島

（現守山市内）に移り住んだ。彼がのち足利最後の将軍となった義昭である（『多聞院日記』）。

三好三人衆と松永久秀の対立　三好長慶がなくなった後、直ちに三好義継が飯盛城に移っていったかどうか明証はない。ただ将軍義輝を暗殺した以後、義継は芥川城にはおらず、芥川城には三好三人衆のうちの筆頭人格である三好長逸が居城していたのではないかと思われる。そして勝竜寺城には石成友通がいて、守りを固めていたらしい。おそらく飯盛城にいたであろう少年の三好義継は松永久秀の思う通りに動かされていた。

永禄八年秋、三好三人衆と松永久秀との反目はいよいよ募り、十一月十六日、三好三人衆は三好康長・篠原長房と謀って飯盛城に乱入し、三好義継を拉致するような手段で強制的に河内国高屋城に移し住まわせる行動をとった。一方松永はこれに対抗して、畠山・遊佐・安見の諸氏さらに泉州衆・根来衆らと結束を固め、大和多聞城にたてこもったのである。それ以降、信長が登場するまでのあしかけ四年間、三好三人衆と松永久秀の熾烈な戦いが畿内地方で戦われるのである。三好長逸も戦陣をはせ、芥川城に在城していることは殆んどなかったと思われる。

内蔵寮領率分所の再興に執心する山科言継は、その交渉のため家臣を芥川に派遣することが多かったが、永禄九年三月十日には書状を三好政康・三好長逸宛に書いて、家臣沢路筑後入道に托した。そして使者は発った。帰洛したのは三月二十四日であったが、両名にはあえず、山城康長に会えただけであった。そしてさらに三月二十八日付の書状を三好長逸・三好康長と康長の奏者七条左近宛に書いた。ふたたび使者沢路筑後入道に托して和泉堺に下らせた。五月八日、三好長逸が芥川に来たという情報をえて、山科言継は早速長逸

宛の書状を認めた。使者沢路は芥川に下り、十三日に長逸からの返事をもって上洛してきた（『言継卿記』）。三好長逸は四月二十六日に大和国の武士筒井の平城を攻撃して帰城直後であり、五月十九日に松永久秀が摂津中島野田へ出陣してくるまでの間である（『足利季世記』）。

七月十四日、三好三人衆は松永方細川藤賢のこもる摂津中島堀城を攻撃してこれを開城、城主藤賢は三好長逸のはからいで石山本願寺に身柄を預けられた。それを終って三好長逸は芥川を素通りして、石成友通とともに将兵を率いて上洛してきた。これは京都の支配にあたるためであった。閏八月中旬頃には三好長逸は尼崎にいた。これは六月十一日に、阿波国から渡海してきた足利義栄が七月二十三日に越水城に移ったことと関係するものと思われる。十一月十一日に沢路は摂津国から昨日上洛してきたといって、十一月七日付の三好三人衆たる三好政康・石成友通・三好長逸が連署した折紙を言継に持参してきた。それは率分・高荷諸商売・公事役などを幕府御下知・長慶折紙の通り、直務支配せよというものであった。十一月十九日にはこの三人の折紙に対する返礼のため沢路は摂津に下ったのである。そして沢路は十一月二十三日に上洛して、木幡口率分のことが再興されたことを伝え、沢路は木幡（現宇治市内）に出むいた（『言継卿記』）。

十二月七日、摂津越水城から足利義栄（よしひで）が富田普門寺に入り、空城となった越水城へは篠原長房が入った。

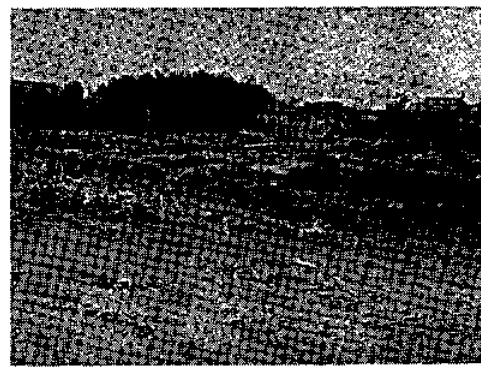

写215　大和筒井城跡（奈良県大和郡山市）

十二月十六日、三好三人衆は各々三〇俵の米を禁裏に進上し、山科言継も一俵を与えられた。山科言継はその日記に「忝きものなり」と書きとめている。これは芥川から届けられた米であろうと思われる。三好長逸が十九日に上洛したので、二十日に山科言継は三好長逸の宿所であった本満寺に謝礼のため出かけ、太刀を献じた。つづいてかれは三好政康の宿所安楽光院に行ったが、立売大文字屋に行っているとのことで、そこへ廻りやはり太刀を献上して礼を述べている。

二十一日公家らは足利義栄の叙爵を識し、二十八日に義栄を左馬頭に任じた。三好三人衆と松永久秀との抗争もその激しさが一見遠去かっていたようにみえる。しかし永禄十年になるとまた新しい事態が生じ、抗争は熾烈なものとなって再発するのである。

三好義継三好三人衆から離反　足利義栄の中央政界への復帰は三好三人衆・篠原長房・松永久秀らの尽力によるもので あって、三好家の家督にはあったがなお若い三好義継の力ではなかった。そのために足利義栄が三好三人衆らに誼を通じ、義継を軽んじたのも当然のなりゆきであったといえよう。義継の側近金山駿河守がこのことに立腹し、三好義継に松永久秀と内通することを勧めたため、義継は永禄十年二月十六日高屋城を出て、堺北庄の材木町の木座に移ってしまった。そして二月二十六日に堺で合意がなり、義継と松永久秀の合体は決定的となった（『足利季世記』）。四月、義継は信貴山城に入り、さらに松永久秀と多聞城に移った（『足利季世記』）。四月十八日に三好三人衆の軍勢はなだれをうったように南都に入り、鉄砲戦が熾烈に展開される。九月六日には三人衆・篠原らは飯盛城に攻め寄せ、これを乗っ取った。十月十日には多聞城より打って出た松永軍は、大仏殿に陣どる三好三人衆を攻撃し、ついに大仏殿は炎上するのである（『多聞院日記』）。

翌永禄十一（一五六八）年一月七日、河内津田城（現枚方市内）が松永方に寝返りをうち、三好義継は多聞城からここに入った。しかし六月二十三日には三好三人衆の攻撃をうけ、津田城に詰めていた甲賀衆が打って出たが敗北し、城は三好三人衆の掌中に帰するのである。そして三好義継は辛うじて落ちのびたものと思われる（『多聞院日記』）。両陣営は戦いにやや疲れたものとみえ、七月・八月と経過する間に、三好三人衆・篠原長房は近江六角氏のもとにとび、その年の二月八日に将軍宣下のあった足利義栄（阿波公方）への味方を要請するなどの動きを示したが（『足利季世記』）、九月に織田信長が足利義昭を擁立しての入京となり、三好三人衆と松永との死闘はいやおうなしに終息に向うのである。

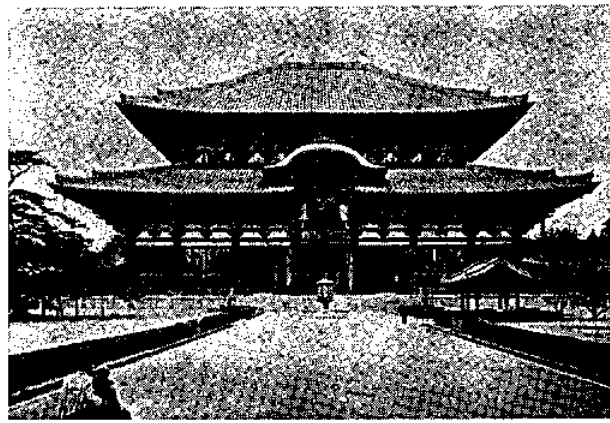

写216　東大寺大仏殿（奈良市雑司町東大寺境内）